



2020 年度第 6 回理事会

議 事 録



一般社団法人 日本クレー射撃協会

2020年度 第6回理事会

議 事 録

1. 日 時 2021年1月20日(水) 午後1時00分～午後3時00分

2. 場 所 神奈川県立伊勢原射撃場 大会議室

3. 出席者 出席理事15名、出席監事2名

会 長 (議長)	高橋 義博 (神奈川) *強化委員長	
副 会 長	不老 安正 (福 岡)	WEB
副 会 長	三浦 正義 (秋 田)	WEB
副 会 長	丸石 博 (島 根)	WEB
専務理事	柏木 孝則 (三 重) *審査委員長	
常務理事	渡辺 久雄 (栃 木) *競技委員長	
常務理事	菊本 哲也 (東 京) *総務委員長	
理 事	坂井 則寿 (北海道)	WEB
理 事	栗原 貞夫 (埼 玉)	WEB
理 事	瀧根 隆幸 (富 山)	WEB
理 事	森 秀樹 (滋 賀)	WEB
理 事	本戸 歳知 (埼 玉)	
理 事	安田 岸雄 (愛 媛)	WEB
理 事	岩尾美和子 (和歌山)	
理 事	寺西 寛 (大 阪)	WEB
監 事	江野澤吉克 (千 葉)	WEB
	藤沼 弘文 (岩 手)	WEB

(欠席理事)

	三谷千津男 (熊 本)
	井出 益弘 (和歌山)
	夏樹 陽子 (芸 文)
	佐々木洋平 (獵友会)

(欠席監事)

	相馬 正 (青 森)
--	------------

4. 陪 席 大江 直之 (事務局長)
永島 宏泰 (JOC・アシスタントコーチ)
坂本 強 (本部事務局)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 19 名中 15 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局長より報告。なお、監事については江野澤監事と藤沼監事が出席。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

事務局長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明し、高橋議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席監事である江野澤・藤沼監事 2 名となる旨説明。

また、審議に先立ち、高橋議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 3R 宣言唱和

本戸理事より、3R 宣言 8 項目を唱和。

8. 報告事項

(1) 正会員の変更について

事務局長より報告説明。

静岡県クレイ射撃協会より正会員変更届が提出されたことが報告され、定款第 10 条第 2 項に基づき理事会へ報告され、これを了承。

静岡県 増田 正起 ⇒ 大石 春美 2020 年 11 月 15 日～

* 大石春美：静岡県協会会長、72 歳

(2) 日本猟用資材工業会からの回答書について

事務局長より報告説明。

前回理事会において去る 10 月 15 日、当協会と日本猟用資材工業会（以下、工業会という）幹部方々と面談した件は報告させていただいたが、去る 11 月 30 日付で工業会から回答書が届いたので、その写しを各位へ配布している。

回答内容、計 7 項目を朗読。

第 2 項目について、日邦工業、ダイセル、國友銃砲の 3 社は、「各社が取り扱う射撃用装弾の内、優れた性能を有する商品を格別に貴協会の公認装弾として申請することと致します」とある。これを言及すると、例えば日邦工業が取り扱っている 24g 射撃用装弾のうち、公認申請するものとししないものの 2 つあるということになる。

第 3 項目では、当協会が要望した 1 発 1 円につき支払うとあり、公認料については対象各社と個々に契約書を結ぶようにしてほしい、第 4 項目では、

公認料を工業会からまとめて支払うというのは今年度までとさせていただきます。

第5項目では、装弾小箱へ当協会の公認装弾という表記を入れるよう要望しましたが、経費がかかるので250発入り大箱へ貼付するよう、当協会作成シールを配っていただきたい。第6項目では、装弾のメーカー希望小売価格の表記を要望しましたが、これは独禁法（再販価格の維持）に触れる恐れがあるから表示できかねるという返答だった。

当協会の顧問弁護士へ確認したところ、メーカー希望小売価格＝参考価格であるため、独禁法に抵触することは無いという回答を得ている。

第7項目では、工業会傘下会社・非傘下会社を公平に扱ってほしいとある。

回答書到着後、1月7日日邦工業、1月15日ダイセル、1月19日國友銃砲店と高橋会長がそれぞれ個別に面談しおり、公認する装弾、しない装弾が発生することを当協会は認められないと申し入れている。

議長より説明。

工業会との話し合いについては理事会から会長一任をいただいた経緯がある。24g装弾はISSFルールブックに則り作られているため、イタリアでもどこでも装弾製造メーカーはロイヤリティーをISSFに払っている。

公認射撃場では公認装弾の使用を義務付けているため、公認する装弾、公認しない装弾が存在するとチェックが行き届かず現実的ではないと3社へ申し伝えた。

公認装弾検定料：1発1円については私が理事になってから23年もの間に、相手方である工業会専務理事は何代も入れ替わり、引き継ぎが行われていない。工業会に対して、非傘下会社は50万発で50万円の公認料を協会へ支払っていただいているから工業会傘下会社が優遇されるのは不公平となるため、これを是正したいと申し上げ、今、協議の真っ最中である。

10月15日の話し合いでは私が勢い余ってテーブルを叩いたために出席していた工業会幹部は私に恫喝されたと誤解をしていたため、個別面談でその誤解を解いた。工業会専務理事が交代する度に話が振出しに戻るため、私の説明が理解できないのであれば何回でも話し合いの場を設けたいと考えている。

後の審議事項に用意しているが、従来の予算編成もパズル合わせのような組み方を改める必要があり、公認料が決まらないと予算編成が進まない。

理事・監事各位へ暫定的に報告したが、この件については引き続き会長へ一任願いたい。

また、本日の審議事項4. 公認装弾・公認クレー標的検定基準の改正についても、話し合いが進むと内容が変わってくるのが想定されるため、会長・競技委員長・審査委員長へ一任願いたい。

寺西理事より質問。

過去、業界において装弾価格を協定して独禁法に抵触した経緯がある。また、国内装弾の価格は伏せておき、輸入装弾は価格を表示することは可能なのか。各社が競争し合い、少しでも安く会員へ装弾を提供できるようであれば、独禁法を回避できると考える。

議長より説明。

希望小売価格＝参考価格を表示し、何らかの不当な圧力によりその価格を順守させようという行為があれば独禁法に抵触する。しかし、希望小売価格＝参考価格を表示すること自体は独禁法に抵触しない。公認装弾には安い装弾、高い弾があるので、腔圧・弾速・パターンなどのスペックもユーザー会員への情報として公表すべきと考えている。

議長が議場に諮り、工業会との交渉は引き続き会長へ一任、審議事項4. 公認装弾・公認クレー標的検定基準の改正については、会長・競技委員長・審査委員長へ一任された。

(3) ガイドライン作成に伴う第2回アンケート調査について

事務局長より報告説明。

配布資料は第1回アンケート結果と第2回アンケート結果双方を記載している。年末年始を挟んだ影響と思われるが、回答は理事10名・監事1名となった。集計結果・内容は資料の通りであるので、拝見願いたい。今後のガイドライン作成の参考資料とさせていただく。

議長より説明。

第3回アンケートについては、「ブロックの在り方」について理事・監事各位へ送付させていただいたので、記入回答のご協力をお願いしたい。最終的には、「47都道府県協会の在り方」についてもアンケート調査を実施し、議論を深めたい。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項(3)は了承された。

(4) 2020年決算見込みについて

事務局長より報告説明。

2020年3月理事会で承認いただいた2020年度暫定予算と比較した決算見込みを資料配布させていただいた。

今期は、緊急事態宣言に伴い86地方公式大会が軒並み中止となり、公式大会事業収入が大きく落ち込んだ。次に、JOC・JSPO交付金収入について、前年度実績に伴い1,800万円を見込んでいたが、東京五輪の1年延期決定に伴い、協賛企業との延長契約が会社数は減らないものの金額的に上手く繋げず、かなりの実績落込予想をJOCから伺っているため、現時点で800万円の減額を想

定している。

収入総額として暫定予算では1億7,200万円を見込んでいたものが、1億1,240万円に落ち込む見込みを立てている。

公式大会事業費についてはブロック別本部公式大会を競技委員会、審査委員会の協力をいただいたお蔭で黒字に転ずることができた。一方、全日本選手権大会やビギナー・マスター大会は赤字となった。

また、審議事項1. 事務局組織図に付随するが、JSCくじ事業の中で機関誌「ザ・シューターズ」発行事業を予定していたが、私の管理ミスで5号発行予定が1号分しか申請しておらず、結果的に補助金内定額が減り協会に迷惑を掛ける結果となったことをお詫び申し上げます。

支出総額については、暫定予算で1億7,000万円を見込んでいたものが1億2,500万円と減額できてはいるものの、収支差額では1,262万円ほどの赤字が見込めることが12月初めに判明した。

その後、高橋会長と本部事務局で複数回打合せを行い、次の通り決算見込みを更新した。

1 JOC・JSPO 交付金	90万円の収入減額
2 シューターズ年末号発行	250万円の支出増額
3 シューターズ年末号広告掲載	30万円の収入増額
4 持続型給付金・家賃給付金	398万円の収入増額
5 名誉段位（師範・師範代）	180万円の収入増額
6 民間補助金（JALネクスト）	181万円の収入減額
7 強化事業（1月～3月）補助金事業負担金	140万円の支出増額
8 本部事務局職員人間ドック受診取り止め	18万円の支出減額

更新した結果、更に34万円ほど赤字が増え1,297万5,000円の赤字決算を見込んでいる。

高橋議長より説明。

理事会へ出席している監事2名にはよく聞いてもらいたいが、前回理事会で強化委員会からの事業が実施できないため補正予算をお願いしたときに、事務局でよく精査すれば決算が赤字見込みになることは判明した筈である。

結果的に事務局の怠慢が架空の議題審議となり、理事会を愚弄したことに繋がるので事務局を叱責したところである。

また、最終責任者は会長になるが、予算編成時にパズル合わせの組み方となっていることに原因がある。補助金の申請、シューターズのことも単なる事務局のミスで終わる問題じゃなく事務局の在り方がおかしい。

審議事項1. 事務局組織図を全部変えて、予算の作り方も、私が全部指導してやり直している最中である。

年末のシューターズを発行しなければ赤字がその分減ったが、コロナ禍で会員への周知を図る非常に必要な事業、2020年度決算は約1,300万円の赤字となる。2021年度は赤字が出ないように予算の作り方を根本的に変えている。

寺西理事から質問。

過去、各委員会が次年度事業計画を立てるときに費用試算を同時に行って、それを理事会で検討するというスタイルで行っていた。今後そういうやり方・考え方はいかがだろうか。

議長より説明。

委員会では、まず次年度予算・事業計画を作成する前に、当年度の総括をする。総括の結果、次年度はどこを重点的に配慮すべきかという判断で予算作成する。ただ、今回の赤字要因は、コロナの影響で全国の地方公式大会が4割以上減ったことが大きい。これは致し方ないことだが、もっと正確な予算の組み方があると考え、来年度の予算編成にあたりたい。

議長が議場に確認し、特に質疑無く報告事項(3)は了承された。

10. 審議事項

(1) 事務局組織図について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って次の通り説明。

会長(財務最高責任者)を筆頭に、理事会、理事会の下に専務理事、各委員会があり、その下に事務局が在る組織図になっている。

【事務局の使命】

監督官庁(文部科学省・スポーツ庁・日本スポーツ振興センター)及び上部団体(JOC、JSPO)の指針を順守し、定款の定めに従い公正中立な事務局運営に励み、職員の幸福を希求し、社会に対する貢献性を追求し理事会の決議に沿って各委員会の活動を補佐する。

【本部職員の使命】

会長は理事会の代表理事であることから、その会長の指示・方針等を着実に遂行することが職員の最大の責務である。本部職員は会長を選出することはできず、また会長も職員を独自の判断で採用することもできない。よって、会長の指示は理事会で協議された(一社)日本クレイ射撃協会の進むべき方向性によって行われるので、いかなる誹謗中傷も許されるものではない。

【専務理事の使命】

財政基盤が整備された後には、事務局に有給の専務理事を置くことを考えるが、専務理事は（一社）日本クレイ射撃協会の対外的窓口責任者として、事務局と理事会の決議事項が円滑に進むように努めることが重要な業務となる。

【事務局長の使命】

事務局長という肩書の如く、事務局の責任者として会長の意向に沿って、専務理事、各理事会より選出された委員長の相談を受け、業務を円滑に推し進め、本部職員の幸福を希求し、担当職員の指導を事務局次長と協力し、共に執り行うこと。

【事務局次長の使命】

事務局長を補佐し、各担当者との業務推進上の協議を重ね、各委員会の業務が円滑に進むよう努力をし、担当者の気持ちを踏まえ事務局長及び各委員会委員長、専務理事に助言を行う。

議長より説明。

事務局組織図は私が作成した。事務局は常に公正中立にあって、任期が定められた理事が事務局を動かすのではなく、事務局が理事の補佐をする。この考え方で動く必要がある。例えば、今回のシューターズ発行で事務局のミスがあったが、これはすぐ予算に響くことだから単なるミスで済まされる問題ではないと考えている。

また、事務局に権力を持った理事が立ち入ると、事務局員は何も逆らえないので、専務理事と総務委員長は事務局の出納金をチェックする職務があるため当然だが、できるだけ理事は事務局へ直接立ち入らないようにすべき。

事務局の中立性を保ちながら、事務局はいかに会員を増やすか、その委員会の活動を精一杯補佐することが使命。また、会長へ報告するときに絶対に虚偽の事項を報告しない。

前回の理事会で架空の議論となった補正予算、これは事務局が理事会を愚弄したことになる。こういうことが二度と起こらないよう、予算の作り方を全部変える。提示した組織図が完璧なものとは思っていないが、私が様々な情報を聞いた中で現在は最善と考えている。

そして、事務局長を含めた6名の職員間で忌憚りの無い意見を言い合わない、どこかで事務が滞ってしまう。協会にとって事務局は非常に重要な役割であると私は考えている。事務局は有給で働いているから、任期が定められた理事と違ってプロの集団であるべきだ。これが徹底できれば、監事の手を煩わせることも無い。先も述べた通り、予算編成は、各委員会必ず1年間の総括をした後、同じ失敗が無いやり方に変えていくべきである。

議長が議場に諮り、提案した事務局組織図が承認された。

(2) 2021年度事業計画・予算編成方針について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

先の議題で触れたが、強化・総務・競技・審査委員会における2020年度の総括を会長が配布資料の通り作成した。

★2020年度各委員会の総括

《強化委員会》

渋谷氏とフィジカルトレーナーを決めて「科学的根拠に基づいて選手を作っていかなければメダルに届かない」という結論に至り、体制作り着手した。

(1) 学生合宿について総括

(2) 育成合宿について総括

(3) オリンピアン合宿について総括

総論：補助金が協会負担金の資金不足のため消化できず、理事会にて予算作成時に強化委員会を優先して考える議論が必要である。これは競技団体の根幹の問題である。

《総務委員会》

予算の作成や会長への報告義務、事務局の基盤整備に何も手を付けず、総務委員会と事務局の在り方について理事会で根本的に議論が必要である。

《競技・審査委員会》

理事会の決定事項に対し真剣に取り組み、ブロック別本部公式大会という初めての事業に対しても、余りある素晴らしい結果を残していただいたと同時に、全日本、マスター、ビギナーズに対しても、大会への取組みに対し、工夫を加えて結果を残してくれた。

唯一、後輩の育成と地方協会レフェリー・ジュリーの育成には課題を残した。もちろんコロナの影響も考慮せねばならない。

★令和3年度事業方針

《総務委員会》

総務委員会の責務は、事務局の運営の効率化を図り、固定費の見直しを実現するとともに、全ての委員会を監督し、効率よく運営させること。

◇事務局の固定費の見直し(コロナ禍に対応するため)。つまり固定費を下げつつ、多方面から見られても機能的に整備されている事務局の確立を目指す。重要な課題として、環境整備を推し進める。規律、清潔、整頓、安全、衛生、時代の変化に即応する能力。

- ◇各委員会の事業計画並びに予算作成時に補佐し、効率的に協会運営をするにはどうすべきか各委員長と協議を重ね、創意工夫を加えて実践すること。
- ◇理事会、総会、各委員会の会議等をもっと効率よく行うにはどうすべきかも、創意工夫を凝らし改善すること。
- ◇特に全ての議事録を残して効率的に整理すること。また、事務局組織図を誰よりも理解し、どのように機能させ、どのように事務局内のコミュニケーションを取るかを念頭に置き努力すること。つまり事務局の固定費を見直す。
- ◇機関誌シューターズの発行とアンチ・ドーピング事業の運営を行う。
- ◇協会会員を 2,800 人に増やす活動を推進する。
- ◇総務委員会予算 222 万円。
内訳としてはシューターズの toto くじ助成 5 分の 1 負担金。ドーピング toto くじ助成 10 分の 1 負担金。

《競技委員会・審査委員会》

競技委員会は、47 都道府県協会が開催する公式大会と地方協会が有する定款の目的を正しく理解させ、組織の発展を目指すべきと理事会で決定している。これを基盤とするために、定款の定める『クレ射撃競技の普及・振興、競技力の向上』とは何かを希求する。分かりやすく言えば、「仲間を増やし」、「クレ射撃競技を盛り上げ（普及・振興）」、「クレ射撃の上手い選手を育てる（競技力の向上）」であることを理解させるために、ISSF/JCSA/マスター・ビギナーの各ルールがある。全てのルールにはその目的がある。

—ISSF ルール：ISSF の定めに従い、レフェリー・ジュリーによって競技会を立派に行う。

—JCSA ルール：国民体育大会用のセットである。

—マスター・ビギナー：生涯スポーツと入門者用のセットである。

- ◇地方協会は仲間を増やし、高齢者を楽しませるためにマスター・ビギナーの大会を開催する。
- ◇ISSF ルールは、言語・文化・習慣の違う民族が同一のルールに基づき競技力を競う、スポーツ競技としての素晴らしいところである。つまり醍醐味であり、見ている人を感動させる。いずれも高度な知識を有するレフェリー・ジュリーによって執り行われる。
このことを踏まえて、2 年後から日本クレの独自のルールを確立させ、レフェリー・ジュリーを育てるために 4 つのブロックでレフェリー・ジュリーの講習会を審査委員会と合同で開催する。
- ◇そのための経費を計上する。1 講習会 1 ブロックにつき講習会費用 30 名×4 ブロック、1 回 20 万円×4 回 80 万円。
あとは、本部公式大会を盛大に行うための経費 100 万円を足して 180 万円と会議費 5 万円×5 回分（4 回のブロック時と 1 回の本部公式の会議費）25 万円。全日本及びマスターズは別途考える。競技・審査委員会予算は 205 万円。

《強化委員会》

協会を取り巻く環境、すなわち高齢化と時代の変化に対応できていない競技会の運営と事務局職員の意識改革に取り組むうちで、強化委員会の運命はとてども重大であり、従来の強化委員会の活動から大きく変貌させなければ世界のレベルに近づくことはない。

科学的根拠に基づいた射撃フォームの追求と選手の育成はどうあるべきか、それに取り組んでいる最中であるが、とりわけ学生合宿に重点を置くべきである。

高齢者が辞めていく以上に学連を充実させ、孫の選手を育てるべきか。2割負担のセンターの補助金を使い切れていない。従来 4,000 万円の補助金を返済しているが、今年度は 3,000 万円の補助金に対して協会負担約 600~700 万円を確保し、全て消費する予定であり、加えて JOC よりの補助金を使ってオリンピック強化選手合宿を行うと、単純に 700 万円プラス 1,000 万円、1,700 万円が必要となってくる。

◇強化委員会希望額：1,700 万円。原資はどこから。

★予算作成マニュアル

予算編成方針（骨子）の示達 ⇒ 理事会：当年度各事業計画の総括 ⇒ 各事業（委員会）レビュー ⇒ 予算復活折衝 ⇒ 各事業来年度予算案の合算 ⇒ 委員長折衝 ⇒ 来年度予算原案作成 ⇒ 理事会へ上申

★予算編成方針（骨子）の示達

- ◇新年度予算を作るための方針（骨子）が会長より示される。
- ◇骨子は各事業（委員会）の予算遂行上の使命（事業計画）、目標金額など。
- ◇目標金額の作成に当たっては、まず事務局の固定費を算出。
- ◇次に、強化事業（委員会）収支目標金額の提示。
- ◇次に競技、審査、総務事業（委員会）の収支目標金額の提示。
- ◇骨子の収支はマイナスにならないことを基本とする。

★予算の協議

- ◇会長からの示達内容をベースに、各委員長、事務局担当者が『創意工夫』を念頭に置き詳細内容を協議する。
- ◇協議過程で会長と予算復活折衝を順次行い、精度を上げる。
- ◇委員長折衝を経た後、協会予算案をまとめ上げ、理事会へ上申を行い、承認を得る。

★役割分担

- ◇会 長
各委員会に対し予算作成指示を行う。

取りまとめられた予算案を検証、承認した上で予算案を理事会に提議する。

◇各委員長

活動方針を策定し、それを基に各担当職員に対して予算作成を指示する。

各担当職員の作成した予算原案を受け、委員会予算案を決定する。

◇事務局長、事務局次長

会長の予算検証を補佐する。また、担当職員とともに各委員会の予算作成を行う。

◇各担当職員

各委員長などの方針に基づいて予算原案を作成する。

議長より補足説明。

パズル合わせの予算ではなく実態に添った予算、それで4ヶ月毎に精査しながら収支誤差が出ないように努め、誤差が出たときにはすぐ補正予算を組む。

初めてのやり方だが、会長が一から十まで指示、総括をしてから事業計画を立て、強化委員会優先で予算を組んでいく。予算を組むといっても原資がないと組めないが、並行して工業会とも話し合い、また、総務委員長に協力をいただきながら後援企業会の拡充を並行してやっていかなければならない。

大事なことは地方協会の在り方だ。現状の地方公式大会の在り方、公式戦で損益分岐点と言いながら、地方公式協会の運営資金を賄おうと考えている。定款にあるクレー射撃の普及・振興、競技力向上に伴った地方協会というのは、市町村クレーを含めて当該県を統括するための団体である。ビギナー・マスター大会をやりながら、どうやって会員を増やすかということに地方協会が目覚めてくれないと、業界の発展は無い。

正確な事業計画に基づいた予算を作っていきたいと考えているので、監事各位にはご理解願いたい。

江野澤監事より提案。

事業と予算を組み合わせることが一番大事であり、理事会へ上申する前に「予算委員会」を実施し、各委員会代表と事務局で事業の整合性や予算の精度を高めてはどうか。

議長が議場に諮り、提案した2021年度事業計画・予算編成方針が承認された。

また、江野澤監事から提案のあった「予算委員会」を理事会上申する前の行程に組み入れ、事業の整合性や予算の精度を高めることを申し合せた。

(3) 2021年度射撃教室、ビギナー&マスターの実施について

議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より次の通り説明。

先ほど承認された令和3年度の事業方針や昨年度承認された財務計画へも明記

されている通り、「継続会員 95%・新規会員 10%」が目標値として設定されている。特に、2021 年度については射撃教室、ビギナー・マスター大会を地方協会や各ブロックで行っていただきたい。

射撃教室とビギナーは新規会員に向けた取り組み、マスターは継続会員に向けた取り組みである。

また、来年度の地方公式大会の申請を締め切ったところ、配布資料の通りとなり、47 都道府県協会の大会数は 215 大会、これに部会による大会数を追加すると、申請では 222 大会となった。近畿ブロックは総体的に大会数が少なく、奈良県協会はゼロとなっている。

また、ISSF ルール/JCSA ルール/マスタールールを比較対照したものを資料配布させていただいた。誤解が生じないように、飛距離をトラップは 10m ずつ落とし、スキートは 5m ずつ違うということを認識いただければ誤解が生じないと思う。

議長より説明。

射撃教室とビギナー・マスターの実施については、今後、理事会において地方協会の在り方を議論した中で行った方が適宜と考える。会員を増やすためには今議論すべきか悩むところではあるが、ブロックや地方協会でも実施いただく方向性で行くべきとは考える。寺西理事のご意見を伺いたい。

寺西理事より説明。

なかなか難しい問題だ。47 都道府県協会の現状を鑑みれば、ここまで考えられるかどうか。射撃教室の実施は強制したほうがいいのかも知れない。これは一番メインになってくる。

渡辺競技委員長より意見。

射撃教室を強制的に実施いただくことは良い。ただやってくれと推奨してもなかなか実施に結び付かない可能性がある。

丸石副会長より意見。

射撃教室については、できれば地方公式大会と同様に、何々県はいつどこで射撃教室を実施するという告知を、ホームページ等で公開すれば一般者で記録講習、初心者講習を受けた方にも興味を持ってもらえる。

議長より、丸石副会長が PC 分野は得意なため率先して PR するよう指示。

本戸理事より意見。

ブロックを有効活用し、例えば東京でやるんだったら千葉や埼玉が手伝うとか、試験的に実施してはどうか。非会員も参加できる旨を PR して行う手法はどうか。持ち回り形式も検討してはどうか。

議長より、射撃教室をブロックで行うことは賛同できない。ブロック持ち回りではなく、各地方協会が毎月のように行うことが目標、と説明。

藤沼監事より質問。

地方協会にとって地方公式大会は重要な事業と考えるが、奈良県はなんでゼロなのか。

議長より、近畿ブロックは軒並み射場が閉鎖し、京都射撃場が再開の目途が立たず、高槻国際射場と大阪総合射場しか無い。滋賀、兵庫、和歌山、奈良は射撃場が無く、昨年度奈良は三重県の射撃場を利用している、と説明。

寺西理事より説明。

奈良県の来年度の公式ゼロというのは、三重国体の関係が大きく影響しているのではないかと。三重国体開催までできないという射撃場の問題だと思う。

先ほど丸石副会長の提案のように、各ブロックもしくは各県協会、射撃教室を催すことをホームページ等で案内して参加者を募る、これが適宜と考える。いずれにせよ、競技団体であるから「競い合う」というのが我々の目的であり、そのために仲間を増やす、競技力を上げるというのは、47都道府県協会の使命と考え指導すべきだ。

菊本理事より質問。

射撃教室やビギナーは会員ではない者を参加資格はあるのか。

事務局より、射撃教室やビギナー大会は新規会員獲得のための施策であるから、当然会員ではない方も参加できる、と説明。

議長より説明。

この問題については競技委員会・審査委員会で継続審議いただきたい。射撃教室やビギナー・マスターを地方協会の実施に辿り着くにはどうすべきか、理事会で取り上げても結論が長引くので委員会で取り上げて協議願いたい。

(4) 公認装弾・クレイ標的検定基準の改正について

* 報告事項(2)記載の通り、検定基準改正の詳細については、会長・競技委員長・審査委員長へ一任された。

(5) 部会所属会員の国体予選参加について

議長より議案について、事務局へ説明を求めた。

事務局より配布資料に添って説明。

昨年4月、国体・強化・総務の連名にて各都道府県協会宛て、要望事項通知を発送している。要望内容は次の通り。

- 1 部会所属選手も選考対象に加え、同等に扱ってください。
- 2 部会所属選手が参加した際、快く歓迎してください。
- 3 部会所属選手との交流を図り、大会運営に参加させてください。
- 4 互いに切磋琢磨し、友好的な関係を築いてください。

対象は当協会に加盟している4部会、学連、パラクレー、ランニング・ターゲット、芸文である。

要望した主旨は、国民体育大会の予選会に出たい選手は、都道府県協会の予選に参加しなければならない。ところが部会に所属している選手は都道府県協会に属していないから、参加してはダメとか、当該県協会会員に登録しなければダメとか、いわゆる余所者扱いして予選に参加させない実態があると側聞している。これは是正すべきと考え、配布資料の通り各都道府県協会へ通知を发出した経緯である。

過去、理事会で説明した経緯があるが、国体というのはJSPOの理解では、本国体一ブロック予選一県予選、全てが国体である。一般の銃砲所持者へ国体県予選に参加するようにしてくれとアナウンスしてきた経緯があるが、一般の銃砲所持者のみでなく部会登録選手もそこに含まれて当然である。

国体参加資格は在勤・在住が当該都道府県に在るということであり、例えば、部会登録選手の住まいがある、学校がある、勤務先があるのであれば、在勤・在住にあたり、参加資格上問題は無い。

来年度は三重国体があるため、部会関係者の県予選参加について周知徹底を図りたい。

また、本部事務局の記録を調べたところ2021年1月現在で学生連盟所属の会員は21名、それと学生会員として登録されている都道府県協会所属会員が15名居る。他競技団体の説明を聞くと、大学生は皆、学連に登録するのが一般的なところ、当協会は、学連もしくは地方協会という二択になっている。

大学生は学連で総括したい意向を会長が持っており、地方協会に所属する学生会員を学連所属へ促すように進め、大学生は学連へ所属という一択にしたい。

議長より説明。

地方協会所属は会費1万5,000円が必要だが学連は5,000円である。学連会員が国体の県予選に出ると嫌がらせを受けるという苦情があり、これは是正したい。理事会で承認いただければ、嫌がらせをしないよう委員会名で通達をするので、議題に取り上げた。

将来的には学連会員を200名にする計画を立てているので、ご理解願いたい。

議長が議場に諮り、部会所属会員の国体予選参加を認めることが再確認され、後日、各都道府県協会へ通達文書を発送することとなった。

- (6) コンプライアンス規程・テレワーク就業規則について
議長より議案について、事務局長へ説明を求めた。

事務局長より配布資料に添って説明。

スポーツ庁、JSPO、JOC、JSCが主体となって今年度からガバナンスコードが発令されて、当協会も同コードを順守しなければならないことは既に理事会で報告させていただいている。

ガバナンスコード内に、コンプライアンス委員会、コンプライアンス規程を設けることが項目に記載されており、当協会もこれを実施しなければならない。他競技団体のコンプライアンス関係規程を模範として、配布資料の通りコンプライアンス規程案を作成したので理事会で承認願いたい。

また、緊急事態宣言の発令に伴い、当協会本部事務局もテレワークを導入しているが、現行の就業規則上何も規定が無いために運用上問題がある。これも他の競技団体の規定を参考にして、テレワーク就業規則案を作成したので理事会で承認願いたい。

議長より説明。

上部団体が決めたものは守る義務がある。優先すべきは、47都道府県協会に定款解釈を理解させないと当協会は生まれ変わらない。競技団体は何をすべきかということをよく指導する必要がある。

コンプライアンスを徹底するのは大変だが、上が決めたことには従わなければならないことをまずはご理解いただきたい。

議長が議場に諮り、コンプライアンス規程及びテレワーク就業規則は原案通り承認された。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

なお、次回の理事会は事業計画・収支予算の作成を進めるため2021年3月下旬実施を確認し、詳細決定次第通知することを申し合せた。

15時00分 閉会

2021年1月20日

一般社団法人 日本クレール射撃協会

議

長

高橋 義博

(会長 高橋 義博 自筆署名)



議事録署名人

江野澤 吉克

(監事 江野澤 吉克 自筆署名)



議事録署名人

藤沼 弘文

(監事 藤沼 弘文 自筆署名)

